

教育ローン（カード型）

2025年12月1日現在

ご利用いただける方	◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ お借入時の年齢が満 65 歳未満の方かつ最終ご返済年齢が満 76 歳未満の方。 ◇ 勤続年数が原則 1 年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が 150 万円以上の方。
資金使途	① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用および就学中の関連諸費用。 ② ビジネススキル向上のための資金。 ③ 当庫既往債務の増額借換、および上記①または②の資金使途として利用した他金融機関・クレジット等からの借換資金。 但し、借換資金のみでのご利用はできません。
ご融資限度額	1,000 万円以内。（10 万円単位）
ご返済期間	◇ カードローンご利用期間、元利金ご返済期間合わせて 20 年以内。 ◇ カードローンご利用期間は、在学期間中かつ 7 年が上限となります。
金利制度	変動金利制となります。 ＜変動金利制について＞ ・ 融資利率が当庫の定める基準利率の見直しに伴って変更される制度です。 ・ 融資利率は 4 月 1 日と 10 月 1 日の見直し基準日に見直します。 [カードローンご利用期間] 4 月 1 日の基準利率を同年 5 月の返済日より、10 月 1 日の基準利率を同年 11 月の返済日より適用します。 [元利金返済期間] 4 月 1 日の基準利率を同年 6 月の返済日の翌日より、10 月 1 日の基準利率を同年 12 月の返済日の翌日より適用します。 ・ 基準利率が引き下げられたときには融資利率が引き下げられ、基準利率が引き上げられたときには、融資利率も引き上げられることになります。 ・ 融資利率が引き下げられた場合、ご返済額（加算返済分も含む。以下同じ）を変更せずに、最終返済日を繰り上げます。 ・ 融資利率が引き上げられた場合、その都度、適用金利、残高、契約書記載の最終期日に基づき、返済金額を変更致します。変更後のご返済額は、適用金利が反映された直後の返済分より適用されます。
ご返済方法	◇ カードローンご利用期間中は、カードローンご利用残高に応じたお利息のみ引落しさせていただきます（元金据置返済）。 ◇ 元利金返済期間中は、元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。
ご融資金利	当庫所定の金利となります。
保証機関	◇ （一社）日本労働者信用基金協会または（一財）北海道勤労者信用基金協会をご利用いただきます。 ◇ 保証料は当庫が負担いたします。ただし、以下の場合は除きます。 ・ （一社）日本労働者信用基金協会保証におけるカードローンご利用期間中は、保証機関の定めによる保証料をお客様にご負担いただきます。 ・ 審査の結果、カードローンご利用期間・元利金返済期間ともに保証機関の定めによる保証料をお客様にご負担いただく場合がございます。
繰上償還手数料	不要です。
連帯保証人	不要です。

カードローン取扱手数料	不要です。
苦情・相談等の窓口	以下をご参照ください。

苦情・相談等の窓口

ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ	ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。 ＜窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター＞ <table border="1"> <tr> <td>電話番号</td><td>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）</td></tr> <tr> <td>FAX</td><td>011-764-2215</td></tr> </table> なお、苦情対応の手続きについては、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。 <table border="1"> <tr> <td>当庫 ホームページ</td><td>https://www.rokin-hokkaido.or.jp ＊ ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</td></tr> <tr> <td>住所</td><td>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</td></tr> </table>	電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）	FAX	011-764-2215	当庫 ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp ＊ ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。	住所	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）								
FAX	011-764-2215								
当庫 ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp ＊ ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。								
住所	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18								
第三者機関に 問題解決を 相談したい場合	下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。 ＜窓口：ろうきん相談所＞ <table border="1"> <tr> <td>電話番号</td><td>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）</td></tr> <tr> <td>住所</td><td>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</td></tr> </table> 紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。 ＜仲裁センター＞ 東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ＊ なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。	電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）	住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号				
電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）								
住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号								